

別表 2 (第 3 章第 1 3 条による)

訪問介護 利用料金

訪問介護費		平成 2 7 年 8 月 1 日改定			
算定項目	単位	介護報酬額	利用者負担割合		
			1 割負担	2 割負担	
1 回あたりの基本料金	身体介護	2 0 分未満	1,823 円	183 円	365 円
	身体介護	2 0 分以上 3 0 分未満	2,707 円	271 円	542 円
	身体介護	3 0 分以上 1 時間未満	4,287 円	429 円	858 円
	身体介護	1 時間以上 1 時間 3 0 分未満	6,232 円	624 円	1,247 円
	身体介護	1 時間 3 0 分以上 3 0 分毎	884 円	89 円	177 円
生活援助	生活援助	2 0 分以上 4 5 分未満	2,022 円	203 円	405 円
	生活援助	4 5 分以上	2,486 円	249 円	498 円
	生活援助	身体介護に引き続いて行う場合、所要時間 2 0 分から起算して 2 5 分毎	740 円	74 円	148 円
通院等乗降介助	1 回につき	1,071 円	108 円	215 円	
緊急訪問加算	1 回につき	1,105 円	111 円	221 円	
初回加算	1 月につき	2,210 円	221 円	442 円	
生活機能向上連携加算	1 月につき	1,105 円	111 円	221 円	
2 人派遣加算	1 回につき	該当する金額の 1 0 0 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
早朝・夜間加算	1 回につき	該当する金額の 2 5 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
同一建物に居住する利用者へのサービス提供	1 回につき	該当する金額の 1 0 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
特定事業所加算 (I)	1 回につき	該当する金額の 2 0 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
特定事業所加算 (II)	1 回につき	該当する金額の 1 0 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
特定事業所加算 (III)	1 回につき	該当する金額の 1 0 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
特定事業所加算 (IV)	1 回につき	該当する金額の 5 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
介護職員処遇改善加算 (I)	1 月につき	上記のうち該当する金額の合計の 8 . 6 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	
介護職員処遇改善加算 (II)	1 月につき	上記のうち該当する金額の合計の 4 . 8 % に相当する金額	左記の 1 割	左記の 2 割	

- ※ 早朝・夜間加算は、午前 6 時～午前 8 時、午後 6 時～午後 1 0 時に訪問介護を実施した場合に算定します。
- ※ 2 人派遣加算は、やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て、2 人で訪問介護を実施した場合に算定します。
- ※ 上表の料金の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画 (ケアプラン) に定められた目安の時間を基準とします。

別表3（第3章第13条による）

介護予防訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（国基準相当訪問型サービス） 利用料金

介護予防訪問介護費		利用料金表				
平成28年 8月 1日改定						
サービス利用料	算定項目		介護報酬額 (1月あたり)	利用者負担割合		
				1割負担	2割負担	
		基本料金（Ⅰ） (週1回程度の訪問介護が必要な方)		12,906 円	1,291 円	2,582 円
		基本料金（Ⅱ） (週2回程度の訪問介護が必要な方)		25,801 円	2,581 円	5,161 円
		基本料金（Ⅲ） (週2回以上の訪問介護が必要な方)		40,929 円	4,093 円	8,186 円
	加算・減算料金	初回加算	1月につき	2,210 円	221 円	442 円
生活機能向上連携加算		1月につき	1,105 円	111 円	221 円	
同一建物に居住する利用者へのサービス提供		1月につき	該当する金額の10%に相当する金額	左記の1割	左記の2割	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		1月につき	上記のうち該当する金額の合計の8.6%に相当する金額	左記の1割	左記の2割	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		1月につき	上記のうち該当する金額の合計の4.8%に相当する金額	左記の1割	左記の2割	

※平成27年8月1日より、「負担割合証」に記載されている負担割合となります。

別表4（第3章第13条による）

訪問介護、介護予防訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（国基準相当訪問型サービス） 共通利用料金

平成28年 8月 1日改定

他のサービス利用料	項目	条件	利用料金
	交通費	通常の実施地域内への訪問・同行	無料
		通常の実施地域外への訪問・同行	実費
給付の範囲を超えたサービス利用			介護報酬額全額

キャンセル料	ご利用前日の相談窓口受付時間中にご連絡を頂いた場合	無料
	ご利用前日の相談窓口受付時間中にご連絡が無かった場合	500 円

ご利用者のお住まい等で、サービスの実施のために使用する水道・ガス・電気・電話等の費用は、ご利用者の負担となります。

